

東北関東大震災動物救護活動等支援義援金ご協力のお願い

今回、未曾有の大災害となりました東北関東大震災に被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い現地のライフラインの復旧と被災地の方々のご健康の維持・回復をお祈り申し上げます。

つきましては、社団法人日本獣医師会より「別紙2（急告）」にて「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金の募集」の通知を受け、本会も出来得る限りの協力をいたしたく義援金のご案内を申し上げます。

なお、会員からの支援義援金につきましては、本会にて取り纏め社団法人日本獣医師会の指定口座へ振込とさせていただきますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

【第1回義援金振込の報告について】

社団法人日本獣医師会：50万円・社団法人岩手県獣医師会：30万円

社団法人宮城県獣医師会：30万円・社団法人福島県獣医師会：30万円

社団法人仙台市獣医師会：10万円

振込総額：150万円

今後も「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」の募集を随時受付しております。

※ 郵便振替払込取扱票の場合

名古屋大津町郵便局「00820-4-121967番」

加入者名：社団法人愛知県獣医師会

※ 他金融機関からの振込の場合

「店名：〇八九、店番：089、当座：0121967」

受取人名：社団法人愛知県獣医師会

なお、振込手数料は、受取人負担で送金ください。

社団法人愛知県獣医師会
会長 角 井 正 樹

急 告

「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」の募集

今回、未曾有の大災害となりました東北関東大震災に被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い現地のライフラインの復旧と被災地の方々のご健康の維持・回復をお祈り申し上げます。

さて、被災地におきましては、県・市町村当局との連携・指導の下で関係団体・企業等からのご協力・ご支援をいただき、被災動物に対する診療の提供を含む動物の救護活動（以下「動物救護活動等」という。）が獣医師会（獣医師）により開始されたところであります。

日本獣医師会におきましては、国民生活の安全・安心を確保する上で重要なテーマとされる「人と動物との共存の理念」のもとに、この被災地等における「動物救護活動等」の円滑な推進を支援するため、社団法人日本獣医師会「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」募集要領を別紙のとおり定め、募金活動を開始した次第です。

全国の獣医師会、獣医療関係団体、教育機関、動物関係団体・企業、海外からの支援・協力者、その他の個人を含む関係者の方々におかれましては、どうか前記の趣旨をお汲み取りいただきました上は、募金につきまして多くの方々からのご厚情及びご支援・ご協力をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

平成23年3月

社団法人 日本獣医師会